

福井市での定住・就業を希望する30歳未満の皆さんへ



奨学金の返還を 支援します！



最長6年間

最大 **120** 万円
※100万円+子の誕生20万円

毎年の返還費用の

100 %を補助
(上限20万円/年)

支援を受けるには、まず認定申請(事前登録)をしてください。

【認定要件】以下の①～⑤を全て満たす方

申請推奨期間
4～6月, 10～12月
※それ以外の期間も申請可



- ① 30歳未満の方(認定申請の年度の4月1日時点)
- ② 日本学生支援機構が貸与する奨学金及び福井県大学奨学金の返還を予定している方
または返還をしている方(海外留学のための奨学金を除く)
- ③ 福井県UIターン奨学金返還支援制度の交付対象でない方(併用不可)

新卒者 ▶▶ 認定申請時に在学中の方

- ④ 認定申請の年度に大学等を卒業する見込みの方
- ⑤ 市内中小企業に正規雇用で就業予定の方

既卒者 ▶▶ 認定申請時に大学等を卒業している方

- ④ 認定申請の年度に福井市外に住んでいる方・住んでいた方
市内中小企業に正規雇用で就業予定の方
- ⑤ (認定申請の年度に市内中小企業に正規雇用で就業していない期間があること)

申請
問合せ
先



福井市 商工労働部 商工労政課

〒910-0858 福井県福井市手寄1丁目4-1 AOSSA5階
TEL: 0776-20-5325 FAX: 0776-20-5323
E-mail: syoukou@city.fukui.lg.jp

詳しくは
こちら



